

つくばみらい市の物価高騰対策 /

11・12月
使用分の

水道基本料金を減免!

物価高騰の影響を受けている市民や事業者の皆さんの負担を軽減するため、令和8年11・12月使用分の水道基本料金を減免します。

問 水道料金に関すること：つくばみらい市水道料金お客様センター ☎ 0297 - 52 - 6100

減免に関すること：谷和原庁舎上下水道課（内線 5311、5310）

- ▶対象者：本市の水道を使用している方（公的機関を除く）
- ▶減免期間：令和8年12月定例検針分の令和8年11月、12月水道使用分 ※令和9年1月、2月請求分
- ※減免対象は、水道料金のうち基本料金です。使用水量に応じて算定する従量料金および下水道使用料は、通常どおりの請求となります。
- ※自動的に減免されるため、**手続きは不要**です。
- ※検針員がお渡しする「上下水道使用量のお知らせ」には、減免前の金額（基本料金を含む金額）が記載されていますが、請求時に減免されます。

▶減免金額（水道基本料金の全額）

口径	減免金額（2カ月分）
13mm	1,760 円
20mm	2,420 円
25mm	4,620 円
30mm	7,260 円
40mm	12,100 円
50mm	22,660 円
75mm	45,760 円
100mm	79,200 円

水道料金の例

一般家庭 口径 20mm

2カ月で 40m³使用した場合

基本料金	+	従量料金	=	水道料金
減免前： 2,420 円	+	6,820 円	=	9,240 円
減免後： 0 円	+	6,820 円	=	6,820 円



セイワ楽器きらくやまふれあいの丘の テニスコートをリニューアル!

問 伊奈庁舎社会福祉課（内線 4105）

セイワ楽器きらくやまふれあいの丘に、さまざまなスポーツに興味のある方が訪れるきっかけを作り、さらなるにぎわい創出につなげるため、2面あるテニスコートのうち1面を「3×3バスケットボール」や「フットサル」などのスポーツができるようリニューアルしました。※ご利用には予約が必要です。



公共施設予約システム
はこちら

3×3バスケットボールや
フットサルなどのスポーツが
できるようになりました!



10月10日には、セイワ楽器きらくやまふれあいの丘で「屋外バスケットコートお披露目会」を開催。当日は、市内バスケットボールチーム「INA MP3LARKS」などが参加し、始球式（ファーストショット）や3×3の試合が行われました。

屋外のきれいなコートでバスケットボールができて気持ちよかったです!

お披露目会に参加した
豊島海璃さん（小張小学校6年）

